

商工会議所の団体保険制度は、全国商工会議所のスケールメリットにより、
低廉な保険料でご加入いただけます。

※商工会議所にご入会いただくと、本保険制度にご加入いただけます。ぜひ、ご入会・ご加入をご検討ください。

※割引率は引受保険会社によって異なります。

(※1) $[1-30\%(\text{団体割引})] \times [1-30\%(\text{過去の損害率による割引})] \times [1-10\%(\text{包括契約割引})] \times [1-5\%(\text{健康経営割引})] \div 0.42 \rightarrow$ 最大約58%割引

最大
約**58%**
割引

全国商工会議所

業務災害補償プラン

すべての人が健康で生き活きと働ける職場環境整備のため、
「業務災害補償プラン」にぜひご加入ください！



大切なお知らせ

中小企業でもパワハラ防止措置が義務化されました。御社の対応は万全ですか？

- 中小事業主に対しては、**2022年(令和4年)4月1日から措置が義務化**されました。
- 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置等が明確化され、事業主はハラスメントを防止する環境整備に、より一層取り組む必要があります。今や、**ハラスメント対策は、経営者の重要な責任**です。
- 義務化にあたり、ハラスメントに関する法律とハラスメント防止のために講ずべき措置を確認しましょう。

厚生労働省「あかるい職場応援団」

URL <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



業務災害補償プランは、労災事故が発生した際の、従業員に対する補償および労災事故の発生が、企業の責任と法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任を補償します。



業務災害補償プランにおける雇用関連賠償責任補償特約では、日本国内でパワハラと認定される管理責任や、不当解雇等で訴えられた会社や事業者の賠償リスクを補償の対象とします。

その他業務災害補償プランの概要は裏面をご覧ください。

制度運営：日本商工会議所

URL <https://www.ishigakiservice.jp/occupational-accident>



お問合せ先：

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社[業務災害総合保険]、損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険]、三井住友海上火災保険株式会社[業務災害補償保険]、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[業務災害補償保険]、大同火災海上保険株式会社(沖縄県内)[業務災害補償保険]
(制度参入順)

引受保険会社や取扱保険商品は商工会議所によって異なります。保険名称、補償内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。このご案内は概要を紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご確認ください。詳細は団体の代表者の方にお渡ししている保険約款によります。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険内容に関するご照会やお見積につきましては、お近くの保険代理店、引受保険会社へお問合せください。商工会議所では団体保険加入にあたっての会員管理や商工会議所保険制度パンフレット等の頒布を行っています。商工会議所会員のみ、商工会議所保険制度(団体割引適用)にご加入いただけます。本募集チラシは、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

現在の経済環境にマッチした制度内容で 労災事故とそれによる企業の賠償リスクに対応します！

本プランのここが特長

- 全国商工会議所の**スケールメリットによる低廉な保険料(最大約58%割引)**(※1)
(※1) $[1-30\%(\text{団体割引})] \times [1-30\%(\text{過去の損害率による割引})] \times [1-10\%(\text{包括契約割引})] \times [1-5\%(\text{健康経営割引})] \div 0.42 \rightarrow \text{最大約58\%割引}$
- 契約は無記名式で手続きは簡単
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- 「雇用関連賠償責任補償特約」で**パワハラ、セクハラ等**による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(※2)
(※2) 精神疾患、脳・心疾患等の病気や自殺は政府労災で認定されれば補償可能
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点対象

高額判決(7事例)

損害賠償金	事件名	年	原因
約1億8,785万円	A鋼球製作所事件	2008年	過 労 死
約1億8,700万円	K産業事件	2010年	過 労 死
約1億6,524万円	S木工事件	1994年	原 木 落 下
約1億3,500万円	K医大事件	2002年	過 労 死
約1億2,588万円	D広告事件	1996年	過 労 自 殺
約1億1,111万円	Oソース事件	2000年	過 労 自 殺
約1億700万円	O府立病院事件	2007年	過 労 死

※労働新聞社「安全スタッフ」抜粋

高額賠償判決の多くは過労が原因

過労を原因とする事案は遺族の不満が高く、政府労災支給や上乗せ補償だけでは満足せず、**労災訴訟に発展する**ケースがあります。

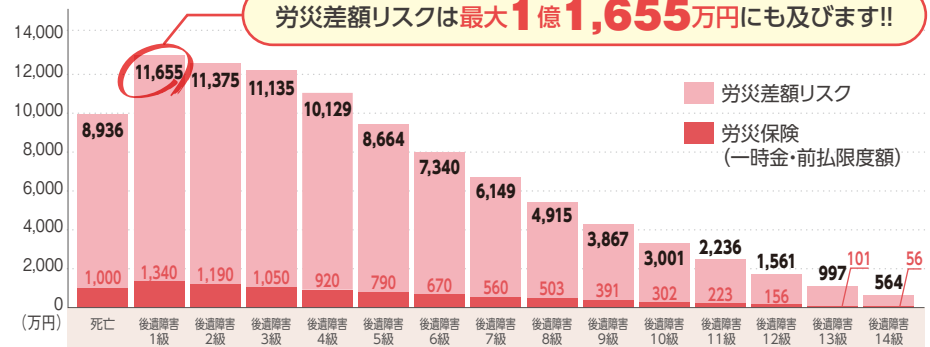
負傷・疾病はもちろん、**うつ病による自殺や過労死による経営に対する賠償責任への備えは重要**です。

重篤な労災事故 必要な補償額はどれくらいかご存知ですか？

■損害賠償責任額と労災保険給付額(※3)

項 目	損害賠償責任額 (目安)	労災保険からの 給付
逸失利益	8,855 万円程度	1,340 万円程度
慰 謝 料	2,800 万円程度	な し

■労災差額リスク



(※3) 被災労働者の年齢35歳(被扶養者2名)年収500万円(給与360万円・賞与140万円)が後遺障害1級に認定された場合

政府労災は、重篤な労災事故で給付されるのは年金給付であり、

- 1 就業していれば得られたはずの利益(逸失利益)**は充分補償されず、
- 2 精神的苦痛に対する慰謝料等**は補償されません。



(※4) 政府労災等から支払われる金額を控除しています。
※2020年4月1日改正後の法定利率で算出しています。